

2019年3月吉日

お客さま 各位

川口信用金庫

改元・10連休に関わる各種対応のQ&Aのご案内について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年5月1日（水・祝）に新天皇陛下ご即位に伴う改元が実施され、2019年4月27日（土）から5月6日（月・祝）にかけて10連休となることに伴い、当金庫をご利用頂くにあたり早期のご準備をお願いするなど、お客さまにお手数をおかけする場合がございます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、当金庫の取扱いをQ&Aにてご案内いたします。

1. 改元に関わるQ&A

Q1 「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか

A1 2019年5月以降も、「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。

（例）平成31年5月7日

新元号を使用する場合は「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。

訂正印は原則不要です。

〇〇（新元号） 〇〇（新元号）

（例）~~平成~~1年5月7日 ~~平成~~元年5月7日

※新元号表記につきましては、「1年」「元年」のどちらの表示でも差し支えありません。

※帳票の種類により、一部取扱いの異なる場合がございます。

Q2 西暦を使用してもよいですか

A2 帳票・書式類には「年月日」のように和暦表示のないものがあります。この場合は、和暦、西暦どちらでもご使用いただけます。

（和暦） （和暦） （西暦）

（例）〇〇1年5月7日、〇〇元年5月7日、2019年5月7日

Q3 新元号の帳票や手形・小切手を改元後直ちに使用したいのですが。

A3 2019年4月1日に新元号が公表される見通しですが、新元号の帳票や手形・小切手をお渡しするには一定のお時間をいただきます。主要な帳票は元号表記のないものに切り替えを進めておりますが、「平成」表記のある帳票や手形・小切手等につきましても使用は可能です。

Q 4 手形・小切手はそのまま使用できますか

A 4 改元後も、「平成」表記の手形・小切手は使用できます。ただし、お手数ですが元号部分を下記のとおり訂正いただきますようお願い申し上げます。訂正印は不要です。

(訂正例)

〇〇(新元号)

平成1年5月7日(「元年」表示でも差し支えありません)

Q 5 取引先から訂正のない「平成」表記の手形を受け取ったが、振出人の訂正が必要ですか

A 5 元号表記の訂正は不要です。「平成31年5月〇日」、「平成1(元)年5月〇日」のどちらかの表示でも「新元号1(元)年」と読替して取扱いします。

2. 10連休に関わるQ&A

Q 1 10連休中にキャッシュカードは使用できますか

A 1 当金庫キャッシュカードは、休日に稼働している当金庫ATM・他行ATM・コンビニATM等において、通常の土・日・祝日の取扱いでご利用いただけます。

Q 2 10連休中に両替機は利用できますか

A 2 当金庫の両替機はご利用いただけません。

Q 3 10連休中に貸金庫は利用できますか

A 3 当金庫の貸金庫はご利用いただけません。

Q 4 10連休にともない、信用金庫取引に影響はないですか

A 4 10連休となることにより、連休前後に受付が集中し、通常よりも取引完了までにお時間をいただく場合がございます。

今後、連休前後を指定日とするお取引(※)について、早期持込をご依頼する予定です。

※総合振込、給与振込、口座振替、税公金納付など

また、通常月初等でお送りしていたお客さま宛の通知物も、10連休明けの送付となる可能性がございます。

Q 5 4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)の口座振替は引き落としされますか

A 5 4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)は休日の扱いになりますので、5月7日(火)に引き落としされます。

Q6 4月27日(土)～5月6日(月)を「返済日」または「期日」となる借入金の取扱いはどうなりますか

A6 同期間中に到来する「ご返済日」または「期日」は、翌営業日の5月7日(火)となります。

Q7 4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)を振込指定日とすることはできますか

A7 土・日・祝日を振込指定日とすることはできません。

ただし、インターネットバンキングやATMによる即時振込は可能です。

※お振込み先の金融機関、口座の状況によっては、即時での入金とならない場合がございますので、ご注意ください(例：お振込み先金融機関のサービス休止など)

※ 10連休前後は当金庫の窓口が混み合い、通常よりもお待たせしてしまうことが予想されますので、連休前のお早めのお手続きをお願い申し上げます。

以 上